

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2018-49269(P2018-49269A)

【公開日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-175637(P2017-175637)

【国際特許分類】

G 09 G	3/20	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
G 09 G	5/38	(2006.01)
G 09 G	3/36	(2006.01)
G 09 G	3/3208	(2016.01)
G 09 F	9/00	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)
G 09 F	9/37	(2006.01)
G 09 F	9/46	(2006.01)
G 09 F	9/33	(2006.01)
G 02 B	30/00	(2020.01)

【F I】

G 09 G	3/20	6 6 0 X
G 09 G	3/20	6 8 0 H
G 09 G	3/20	6 6 0 E
G 09 G	5/00	5 1 0 V
G 09 G	5/36	5 1 0 V
G 09 G	5/38	Z
G 09 G	5/36	5 2 0 B
G 09 G	3/36	
G 09 G	3/3208	
G 09 F	9/00	3 6 1
G 09 F	9/00	3 6 6 A
G 09 F	9/30	3 3 8
G 09 F	9/30	3 6 5
G 09 F	9/37	
G 09 F	9/46	Z
G 09 F	9/33	
G 02 B	27/22	

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月7日(2020.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の画像と、第2の画像と、第3の画像と、第4の画像を表示することのできる表示

パネルを有し、

前記第1の画像は前記第3の画像と重なる領域を有し、

前記第2の画像は前記第4の画像と重なる領域を有し、

前記第1の画像および前記第3の画像を左右の一方の目で視認し、前記第2の画像および前記第4の画像を左右の他方の目で視認することにより、前記第1の画像乃至前記第4の画像からなる画像を立体視することができる表示システム。

【請求項2】

第1の画素と、第2の画素と、遮蔽層と、を有し、

第1の画像と、第2の画像と、第3の画像と、第4の画像を表示することができる表示パネルを有し、

前記第1の画素と、前記第2の画素は隣接して設けられ、

前記第1の画素は第1の表示素子および第3の表示素子を有し、

前記第2の画素は第2の表示素子および第4の表示素子を有し、

前記第1の表示素子は前記第1の画像の一部を表示することができる機能を有し、

前記第2の表示素子は前記第2の画像の一部を表示することができる機能を有し、

前記第3の表示素子は前記第3の画像の一部を表示することができる機能を有し、

前記第4の表示素子は前記第4の画像の一部を表示することができる機能を有し、

前記遮蔽層は、前記第1の画素および前記第2の画素と離間して設けられ、

第1の角度から見たとき、前記遮蔽層と前記第1の画素は重なる領域を有し、

第2の角度から見たとき、前記遮蔽層と前記第2の画素は重なる領域を有し、

前記第1の画像は前記第3の画像と重なる領域を有し、

前記第2の画像は前記第4の画像と重なる領域を有し、

前記第1の画素を左右の一方の目で視認し、前記第2の画素を左右の他方の目で視認することにより、前記第1の画像乃至前記第4の画像からなる画像を立体視することができる表示システム。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記第1の画像乃至前記第4の画像は相似形であり、前記第1の画像は前記第3の画像とずれを伴って重なる領域を有し、前記第2の画像は前記第4の画像とずれを伴って重なる領域を有する表示システム。

【請求項4】

請求項2または3において、

前記第1の画像が表示される領域において、前記第3の画像が重ならない領域では、前記第3の表示素子を黒表示とし、前記第3の画像が表示される領域において、前記第1の画像が重ならない領域では、前記第1の表示素子を黒表示とし、前記第2の画像が表示される領域において、前記第4の画像が重ならない領域では、前記第4の表示素子を黒表示とし、前記第4の画像が表示される領域において、前記第2の画像が重ならない領域では、前記第2の表示素子を黒表示とする表示システム。

【請求項5】

請求項2乃至4のいずれか一項において、

前記第1の表示素子および前記第2の表示素子は、可視光を反射する機能を有する表示システム。

【請求項6】

請求項2乃至5のいずれか一項において、

前記第3の表示素子および前記第4の表示素子は、可視光を発する機能を有する表示システム。

【請求項7】

請求項2乃至6のいずれか一項において、

前記第1の表示素子乃至前記第4の表示素子は、チャネルが形成される半導体層に金属酸化物を含むトランジスタとそれ電気的に接続されている表示システム。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の表示システムを有し、
表示部と重なる位置にタッチセンサを備えた電子機器。